

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 5月 10日
住 所 埼玉県所沢市小手指南1-1-59
県内企業等の名称 株式会社 吉田自動車
代表者役職氏名 代表取締役 吉田 慶

株式会社 吉田自動車 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念の目的である「全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに自動車販売、整備業に誇りを持ち、安全、安心な車社会を確立することに全力を尽くす」はSDGsの基本理念と通じる部分が多くあります。社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していくと信じています。以上のことから、当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	保有車両の半分以上を常に最新車両とすることでCO2排出量を抑え、環境負荷を減らす。 (2021年時点) ①環境配慮車両への入替 57%(12台/21台) ②平均燃費 23.1km/L	<2030年に向けた指標> ①80% ②35.2km/L <取組開始3年後に向けた指標> ①65% ②29.1km/L
社会	有給休暇取得率を年々上げていく (2021年時点) 従業員20名に対して消化率65%	<2030年に向けた指標> 有給休暇取得率 90% <取組開始3年後に向けた指標> 有給休暇取得率 74%
経済	働き方改革を推進し、給与面の改善と長時間労働是正の取り組み。 (2021年時点) 一人あたり月平均残業時間 14時間	<2030年に向けた指標> 残業0時間 <取組開始3年後に向けた指標> 残業時間月平均10時間以内

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。